

2016年4月15日

お客さま 各位

九州労働金庫

「平成28年熊本地震」により被災されたお客さまへのお知らせ

このたびの地震による被害を受けられました方々におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。あわせて、被災された方々が一刻も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

被災された方々に対する当金庫の対応につきまして、以下のとおりご案内させていただきます。

1. 預金等にかかる対応について

預金通帳・証書・届出印を紛失された場合は、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、お支払いいたします。

マイプランカードを紛失された場合、ローンの支払（当座貸越枠内）については、払戻請求書にお届出印（紛失されている場合は拇印）を押印いただいた上で、お支払いいたします。

今回の被災の影響によりキャッシュカード等の再発行が必要な場合は、再発行手数料はいただきません。

今回の被災の影響により、支払期日が経過した手形につきましては、窓口にてご相談ください。

汚れた紙幣はお引換えいたします。

2. 融資等にかかる対応について

今回不測の災害を受けられた勤労者の方々に対する、災害復旧資金の融資を取り扱っております。

今回の被災の影響により、現在お借り入れいただいている住宅ローン等のご返済が困難となったお客さまは、窓口へご相談ください。

※その他のお取引、またはご不明な点につきましても、ご遠慮なく窓口へご相談ください。

※九州ろうきん